

お住まいの方に関するQ & A

① 預金残高不足で家賃が引き落としされませんでした。どうすればいいですか。

引き落としができなかった場合は、翌月に督促を兼ねた納入通知書を送付しますので、納入通知書にてお近くの金融機関（ゆうちょ銀行は除く）でお支払いください。

なお、再度の引き落としはしておりませんのでご注意ください。

② なぜ収入申告をしなければならないのですか。

入居者の収入に見合った家賃を設定するため、入居者の皆さんには、毎年度、収入の申告をしていただくことが、法律により定められています。

収入申告をされない場合は、近傍同種の家賃（民間と同じくらいの家賃）となりますのでご注意ください。

③ 入居している親族等の連絡先は教えてもらえますか。

入居されている方の連絡先などについては、原則としてお答えできません。

④ 入居している親族等の連絡が取れないので、部屋を確認したいのですが、公社から鍵を借りることはできますか。

部屋の鍵は、入居時に入居者に全てお渡ししていますので、和歌山県や公社では予備の鍵を保管しておりません。

なお、非常時にはやむなく鍵を壊して入室することになりますが、この時にかかる鍵の交換費用は入居者の負担となります。

⑤ 隣や上階からの騒音がうるさくて迷惑していますので、注意してもらえないですか。

お隣のテレビ、ステレオなどの音や、子供が走り回る足音などは当人以外にとっては、たいへんうるさく聞こえるものです。特に深夜や早朝などは注意してください。

また、住民同士で話し合えるような雰囲気づくりを普段から心がけ、話し合いにより解決してください。

⑥ 部屋の模様替えはどの程度までならいいですか。

県営住宅は、模様替えしたり、増築することはできません。

ただし、原状回復が容易である場合など、条件によっては承認する場合がありますので、事前に必ず公社にご相談ください。

⑦ 水道の蛇口から水がポタポタ漏れてきます。県で直してもらえますか。

水道の蛇口やハンドル部分からの水漏れの原因は、パッキンの劣化が考えられます。

パッキンの取り替えは、入居者の負担となっていますので、県の負担で直すことはできません。

⑧ 雨が降っていないのに窓ガラスに水滴がついたり、天井や壁が濡れています。原因は何でしょうか。

空気中の水蒸気が、冷たいガラスや壁、天井などに水滴となって付着することを結露といいます。結露をそのままにしておくと、壁や天井にカビが発生したり、家具、畳などが腐ってしまい、家具内の衣服なども台無しにしてしまいます。

結露を防ぐためには、室内に湿気が充満しないように換気や通風に心がけてください。

なお、結露が原因で壁や畳、建具等に破損が生じた場合は、入居者の責任で修繕していただくこととなりますので、ご注意ください。

⑨ 台風の暴風雨で窓のサッシの下枠から雨漏りしました。どうすればいいですか。

台風のように雨風がひどいときは、窓のサッシの隙間から雨水が侵入する場合があります。

雨風がひどいときは、サッシの隙間をタオル、雑巾、ビニールテープなどで塞ぎ、雨水が浸入しにくいよう対策を行ってください。

また、ベランダの排水口にゴミなどが溜まっていると、うまく雨水が排水されず、お部屋に雨水が浸入してくることもありますので、定期的に清掃を行ってください。

⑩ 鳩がベランダに来てフンをします。どうすればいいですか。

鳩などのフンがベランダなどに堆積すると、不衛生であるだけでなく、排水口をつまらせる原因となり、隣や階下に迷惑がかかることにもなります。

定期的な清掃に努め、鳩などがすみつかないように適切な管理をお願いします。

県営住宅に関するお問い合わせは

和歌山県住宅供給公社
〈県営住宅管理担当〉
TEL 073-425-6885 (9:00~17:45)